

第6回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2005年2月15日（火）10:30～10:55
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員
内閣府
戸谷参事官、森本企画官、犬塚参事官補佐
経済産業省
原子力発電安全審査課 牧野統括安全審査官、岩永審査班長
4. 議 題
 - (1) 前回議事録の確認
 - (2) 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更（3号原子炉施設の変更）について（諮問）（原子力安全・保安院）
 - (3) その他
5. 配布資料
 - 資料1－1 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更（3号原子炉施設の変更）について（諮問）
 - 資料1－2 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更許可申請（3号原子炉施設の変更）の概要について
 - 資料2 第5回原子力委員会定例会議議事録（案）
 - 資料3 原子力委員会 新計画策定会議（第19回）の開催について
 - 資料4 原子力委員会 新計画策定会議国際問題検討WG（第1回）の開催について
6. 審議事項
 - (1) 前回議事録の確認

事務局作成の資料2の第5回原子力委員会定例会議議事録（案）が了承さ

れた。

(2) 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更（3号原子炉施設の変更）について（諮問）（原子力安全・保安院）

標記の件について、牧野統括安全審査官より資料1-1及び1-2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

（木元委員）地元の方の中にはプルサーマルを導入したくないという声もあるが、そういった情報は原子力安全・保安院に入っているのか。

（牧野統括安全審査官）我々の課が直接受けるのではなく、メディア、原子力安全・保安院の中の広報担当部署、資源エネルギー庁の広報担当部署等を介して地元の声を聞いている。ただし、安全審査は技術的なものとして粛々に行っている。

（木元委員）そういったご意見があることはご存知なわけだが、そちらから積極的に地元の方にご説明をする機会を設けるのか。

（牧野統括安全審査官）広報担当部署等と相談しながら行って行く。地元の自治体も含めていろいろご希望が出てくると思うので、そういった声を聞きながら我々の行った安全審査についてご説明したいと考えている。

（木元委員）このような許可申請に際しては、地元への説明等のフォローアップが必要だと思う。

（近藤委員長）MOX（混合酸化物）の新燃料はどこに保管するのか。

（牧野統括安全審査官）使用済燃料プールに保管する。現在、国内では、BWR（沸騰水型原子炉）であるが、福島第一原子力発電所と柏崎刈羽原子力発電所においてMOX新燃料が使用済燃料プールに保管されている。

（近藤委員長）基本設計を審査する場であるので、使用済燃料プールを新燃料の保管にも使用するという、施設の主目的の変更でよしとしているのか。

（牧野統括安全審査官）そのとおりである。

（近藤委員長）「原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないと認められる」という判断をいただいたが、この条項については保障措置と核物質防護の要件を満足する方針となっていることがその判断の重要な根拠である。例えば、新燃料であるにもかかわらず使用済燃料プールに保管することにより、その要件を満たすことになるという判断をしたと思うが、今日の資料にはそういった記述がない。我々はそういった観点からも検討して

諮問に対して答申を考えるので、あるいは追加の情報をいただくかもしれないが、よろしく願いしたい。

(岩永審査班長) 核物質防護については、使用済燃料に対する措置はすでになされており、さらに現在原子炉等規制法の改正が行われており、それに応じて、事業者が金属探知や放射性物質検出の装置を設置するといった設備の改善を行う可能性がある。

(町委員) 経理的な基礎にかかる部分については工事に要する資金が無いので問題ないとのことだが、燃料を変更することによる経済的な影響は審査の対象にならないのか。MOX燃料を一部使うことによる運転コストなどの経済的な影響について事業者と意見交換したのか。

(岩永審査班長) 燃料費であるので、原子炉の設置変更の範囲には入らない。なお、玄海原子力発電所の3号機は燃料総数が193体であり、現行のウラン炉心の場合、年間の取替燃料は68体程度であり60数億円になる。そういった燃料費の中の負担になる。

(齋藤委員長代理) 電力会社の場合、全体の額から見れば燃料費が占める割合は小さいと思うが、単に工事を伴わないというだけで対象にしなくてよいのか。

(岩永審査班長) 現状では設置工事等に関する経理的基礎と考えている。ウランの手当てについては計画的遂行の中で議論されているが、例えば新設プラントの場合でも、燃料費等、将来の運転費用は対象となっていない。

(近藤委員長) この辺は本来原子力委員会が自ら判断基準を明らかにすべきことであり、このようなことに対して関心が高まってきている現実を踏まえて、どのようなことを行政庁で審査していただくのが適切かを考えるべき時期がきていると思っている。

(齋藤委員長代理) 原子力委員会の所掌範囲ではない技術的なことをお聞きするが、資料1-2の「ほう素濃度を約2,500ppmから3,100ppm以上に変更する」と「約」を今回「以上」と変えた理由、及び杓子定規に言えば上限を設けていないという問題はないのか。それから、プルトニウム241は半減期14年で崩壊して減少し、製造後5年、10年後に使う場合は組成が変わってくるが、これについてどのように扱うのか。

(牧野統括安全審査官) ほう素濃度の「約」から「以上」への変更は、より正確な記述に見直したものである。また、反応度管理の観点から3,100ppm以上のほう素濃度が必要という趣旨である。それから、プルトニウム241が崩壊して減少した場合、事業者はウラン燃料の取替体数を増やして対応するとのことである。

(近藤委員長) それではご説明で諮問の趣旨は理解できたので、検討してし
かるべきときに答申をお返しする。

(3) その他

- ・ 事務局より、2月22日(火)に次回定例会議が開催される旨、報告があ
った。
- ・ 事務局より、2月23日(水)に原子力委員会 第19回新計画策定会議
が開催される旨、報告があった。
- ・ 事務局より、2月21日(月)に原子力委員会 第1回新計画策定会議国
際問題検討WGが開催される旨、報告があった。